

令和5年5月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和5年5月24日（水）午後1時25分～午後2時40分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に安田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

4月24日から5月23日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

6 議事

(1) 議案第22号 香美町教育研修所の運営について

（教育総務課副課長）

令和5年度香美町教育研修所の運営について、昨年度からの変更点を中心に説明

- 運営の基本方針：新学習指導要領や「第4期教育振興基本計画」及び「第3期ひょうご教育創造プラン」などを踏まえつつ、香美町の教育推進のために必要とされる事項について検討し、研修事業に反映する。「第2次香美町総合計画」や「第2期香美町教育振興基本計画」及び「令和5年度香美町教育の重点」のねらい等を踏まえる。
- 運営の基本的方向性：コロナ禍で蓄積された新たな知見などを積極的に反映していく。
- 全体研修：夏季休業中に町内の全教職員が一堂に会し実施をしていたが、当初から10年以上経過しており、発展的に再構築していくことも視野に入れて検討する。令和5年度は、もう一度全体会という形で実施をしたい。
- 学校間スーパー連携チャレンジ研修：小学校が学校間連携を通し、効果的な指導方法と授業内容の確立に努め、確かな学力の向上をめざす。今後、「香美町学校再編計画（案）」に基づく具体的な取組が進行する中であって、香美町学校間スーパー連携チャレンジプラン総合会議での情報交換などを踏まえ、学校再編後を見据え、課題解決や各グループの実践の共有化を図り、児童にとって効果的で質の高い実践となるように努める。就学前「わくわく交流会」事業についても、就学前教育・保健施設の再編後を見据えて取り組む。
- ミドルリーダー研修（従来の中堅教員研修）：教職員の経験年数が5年以上を対象にしており、昨年までで76名に受講していただいた。引き続き実施していく形で計画している。
- 外国語教育研究事業：町内中学校の全生徒を対象に英語能力判定テストを実施。小学校英語力スキルアップ事業、中学校英語力スキルアップ事業を、令和5年度も長期休業中の学校外の活動として実施する予定である。
- 情報教育研究事業：各校の情報教育全体計画、年間指導計画をまとめて、町内で1本の計画を作っていくことで事業を進めようと考えている。

<議案第22号 質疑なし>

（教育長）

議案第22号を会議に諮り、全員異議なく承認

(2) 議案第23号 香美町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定に関する意見について

（こども教育課長）

条例改正の趣旨及び内容について説明

- こども家庭庁設置に伴う事務移管により、第25条において家庭的保育事業における保育の内容の指針を定める者を厚生労働大臣から内閣総理大臣に改める。
- 条例の施行日は公布日とする。

<議案第23号 質疑なし>

(教育長)

議案第23号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 香美町教育委員会：令和5年度学校訪問について

(こども教育課長)

Aグループの日程について、各委員3日間、訪問をしていただきたい。

【訪問日程】

- ① 6月14日 村岡小学校・幼稚園【給食有り】 (安田委員)
- ② 6月16日 長井小学校・幼稚園【給食有り】 (多田委員)
- ③ 6月20日 小代小学校・小代認定こども園 (上田委員)
- ④ 7月 6日 奥佐津小学校 (多田委員、田路委員)
- ⑤ 9月 7日 村岡学校給食センター、高井子育て・子育て支援センター、小代子育て・子育て支援センター (安田委員、田路委員)
- ⑥ 9月27日 村岡中学校 (多田委員、上田委員)
- ⑦ 10月 5日 余部小学校・幼稚園 (上田委員)
- ⑧ 10月25日 香住第一中学校 (安田委員、田路委員)

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○第4回香住区小学校等再編検討委員会について

- ・5月19日(金)開催の第4回委員会において、第3回委員会で提示した令和6年度の第1次再編後の通学方法の事務局案について、各委員が持ち帰ってPTAや区長会等で意見集約を行った結果に基づき協議を行った。
- ・事務局案：学校再編における基本的な方針は、園児・児童の精神的負担、体力的負担をできるだけ増やさないようにするため、編入される校区の通学方法はバスによるものとする。また、この度の再編に伴い、現在JRで通学している鑑地区については、他の地区とのバランスを考慮してバス通学に変更するものとする。

奥佐津小学校区 → スクールバスによる通学

佐津小学校区のうち、

訓谷・無南垣 → 町民バスの運行経路で、通学がメインのバスに一般の方も混乗する形態

相谷・安木・米地 → スクールバス

鑑地区 → JRからスクールバスに変更

- ・検討委員会の意見としては、事務局案通りとすることを確認させていただいた。
- ・次回の検討事項として、放課後児童クラブの設置について事務局案を説明し、それぞれの委員に持ち帰っていただき、保護者や地域の方の意見を聞いた上で、次回協議していただく予定である。(事務局案：当面は現小学校区ごとに放課後児童クラブを設置することとする)

る。通年での利用が5人に満たない場合は原則開設しないが、最寄りの施設を利用可能とする。旧小学校区の放課後児童クラブに行かれる場合は、スクールバス等で下校してその放課後児童クラブの近くで下車してもかまわない。)

(教育長)

特に長井幼小PTAから出ていた、交流が4回は少ないということも、できるだけ多くはしたいというものの、実際には学校のカリキュラムが非常に難しいのは事実だから、第2次に関しては、もっと細かく見ていかないといけないだろうと。ただ、200日登校してくるうちの4日なのか、5日なのかということも大事だけど、残りの190数日を、それぞれの学校がどうとらえて進んでいくか。1人の担任に3人くらいの児童だったのが、香住小に来れば30数名になります。どう考えても物理的に、きめ細やかさは難しいところがあると思います。もちろん、一生懸命するんですけど、物理的な部分で難しいとなってきたら、今後35人学級になったときに、どういう力をこの小規模校でつけておかなければいけないかということ、その190何日いる校内で、みんなが理解しながら進めるということが大切な部分だから、その重要性ということ、この間の校園所長会で、教育長からの宿題じゃないですけど、そこをしっかりと、課題検討委員会も共通にすべきことを、もう少しきちんと詰めていかないといけない。ひと言でいうと、たくましさをつけておかないといけない。「先生、僕ここにいますよ」という力をつけておかないと、今は3人だから先生の視界に入って、「どうした」って言うてもらえるかもしれないけれど、35人になってくると、「どうした」って全員に言っている時間は無くなってくだろうし、「先生、困ってます」ということを言う力、簡単に言うとたくましさを、この小規模校の中でどうやってつけていってやるかということ、課題検討委員会の中で進めていってほしいと、もちろん同じ学校に向かうわけですので、共通すべきことと、それぞれの環境が持つ課題として捉えることという話をしています。今まではある程度再編検討委員会というものが大枠を決めて、こういう方向でということ、やり取りをしているけれども、いよいよ課題検討委員会、学校の校長たちの会議が動いて、現場の悩みを吸い上げていくシステムを作って、お互いに連携をとりながら進めましょうということもあわせて言っています。

【質疑内容】

(安田委員)

人数の多いところに行くので、子どもがうまくやっていけるかなという、子どもさんでもすけれど、保護者自身もうまく適応できるかなという不安を感じておられる家庭があり、そういった声も出ているので、保護者同士で話を聴き合える場があるといいなと感じています。

(教育長)

そういう声の受け入れ先は、PTAも含めて学校でできるだけ聴く機会を持って、そのあたりのところの受け皿として学校がいよいよ出番だという話を、この間したということです。

(田路委員)

少人数の3人、4人、5人くらいの子どもの30人からのクラスに入っていくためには、交流以外にもそれ相応の学校の中でどうするかというのはあると思う。やはり手を上げて、そして立って自分の言葉で言って、皆さんの同意ももらってといったこともある程度しておかないと、自分が言えばみんなが聞いてくれるって決まっていなくていいですね。大勢の中では意見が通らないということもありますから、大勢の中での学習規律も大事だし、それから、小さな学校の子どものなかなかな馴染めなくて同じ学校の子どもとばかり固まるということにな

らないよう、早くその中に入っていけることも大事ということもあったり、大勢の中に入っていったときに何が必要かをよく考えていただいて、その190何日ある中に、そのことを取り入れたやり方をしておかないと、行ってから不安が現実になったんじゃないかと聞かせていただきました。時間はあまりないですけども、ぜひやっていただきたいです。

(教育長)

意識を持つということが一番大事ですが、特に小学生の場合は難しさがあるので、「こんなことが起きるよね」ということに対しどうするのかということとを事前にしていくし、さっき言うておられた規律、これは課題検討委員会の課題の中に大きな柱として出ています。検討してこの部分はここをこうしようということは校長会でやっていますので、それは一本化してくるんだろうとっております。きめ細かなことはギリギリまでずっと継続していきますので、これをしながら、新たなものを情報として入れていかなきゃいけないということ、上手にしていけないといけないと思っています。子どもに関しては親にも一緒に入ってもらう、一緒に頑張る後ろから押してねっていうことを親に理解してもらわない限り、学校だけでできることではないという話をしました。

(上田委員)

ある方が、1人とか2人のところから入っていくというのは、なかなか受け入れられないという話をされており、特に低学年の子どもたちは、中学生と違ってストレスや不安があると思います。自分たちがいた小さな学校の先生方が香住小におられるということが、とても安心できる材料だから考えてほしいと言っておられるのを聞いて、そういうところも一つの安心材料となるのだと聞かせていただいて思いましたので、そのことをお願いしたいと思います。

(教育長)

この先生は絶対と言われると、それができるかどうかは分かりませんが、基本的にはそういう動きになると思います。

(多田委員)

例えば、奥佐津小や佐津小の放課後児童クラブの場所は想定されているのでしょうか。

(こども教育課長)

現在行っているところで考えています。奥佐津は今年は開設していませんが、昨年まで奥佐津地区公民館で行ってましたし、佐津でしたら佐津幼稚園を使わせてもらっています。

○但馬教育委員会連合会：教育長会・理事会・総会・研修会の日程について

日時：令和5年7月12日（水）午後

場所：あさごささゆりホール

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○「魅力ある学校園所」について

→小・中学校、小代認定こども園、柴山保育所、幼稚園の本年度の主な取組内容を各校園所長が作成した。学校訪問の資料としてご清覧いただきたい。

○各種学校行事について

→小中学校の修学旅行、小学校の自然学校、中学校のトライやる・ウィークの日程を説明。

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○令和5年度土曜チャレンジ学習事業について

- ふるさと教育が指導できる地域の方の協力により、子どもたちにとって学校の枠を超えた交流を促進し、多様な価値観に触れる機会を増やすことを目的としている。
- 町内の小学生を対象とし、参加費は無料、実施回数は12回。

9 その他

○教育委員からの質問

(上田委員)

小代区で女子中学生に対して、声掛けや付きまといみたいなことがあったという話を聞いていまして、学校側の安全指導や対策をお尋ねしたいと思います。

(こども教育課長)

3週間ほど前に連絡を受け、その日のうちに警察と町の防災安全課に連絡を入れまして、すぐに警察が1週間くらい登校と下校の時間帯に合わせて巡回の回数を増やし、学校の教職員も、特に下校時、女子生徒が1人～3人の少人数になって帰るところを中心に、1週間下校指導をさせました。町の方も車を出して重点的に見回りをしてもらいました。

(教育長)

町内や但馬内でこういうことが起きた時は、基本的には警察から連絡が入ってきて一斉に学校に連絡をし、通常とは異なるパトロールや下校指導をするということが原則となっています。

○6月の定例会について

日時：6月28日(水) 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○7月の定例会について

日時：7月26日(水) 午後1時30分～
会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和5年5月24日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会 署名委員

安田 優二

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子